

石障福第 1011 号
令和 2 年 10 月 26 日

石狩市障がい者福祉計画策定委員会
委員長 戸 田 健 一 様

石狩市長 加 藤 龍 幸



石狩市障がい者福祉計画の改定について（提言依頼）

下記の案件について、石狩市障がい者福祉計画策定委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき提言依頼いたします。

記

案件 ： 石狩市障がい者福祉計画の改定について

石狩市障がい者福祉計画（第 4 期障がい者計画・第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画）について、障がい者施策を総合的・計画的に推進するための基本計画と、障害福祉サービス等の見込量の確保のための実施計画を改正するにあたりご提言いただきたく、ご依頼申し上げます。

【計画期間】

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ・ 第 4 期障がい者計画 | 令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間 |
| ・ 第 6 期障がい福祉計画 | 令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間 |
| ・ 第 2 期障がい児福祉計画 | 令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間 |

令和3年3月1日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市障がい者福祉計画策定委員会
委員長 戸 田 健 一

石狩市障がい者福祉計画の改定について（提言）

令和2年10月26日付け石障福第1011号で依頼のありました標記の件につきまして、本委員会において慎重に審議しました結果、市より示されました改定案については妥当であると認め、計画の推進にあたり取り組まれたい事項について、下記のとおり意見を付して提言いたします。

記

【付帯意見】

- 1 計画の進行管理について、市民、事業者、地域自立支援協議会、策定委員会、行政等、それぞれの役割を明確にし、連携しながら定期的な計画の進捗状況の把握に努めること。
- 2 法律や制度の改正など社会情勢の変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを行うこと。